

次期クリーンセンターの整備検討について

「しまつのこころ」が息づく本市では、市民・事業者等の皆様の御理解と御協力の下、ごみ焼却量を23年連続で減少させ、ピーク時の76.4万トンから56%減（令和5年度33.8万トン）となり、一人一日当たりのごみ量は、政令指定都市で最少となっています。これによって、5工場あったクリーンセンター（以下「CC」という。）を3工場まで縮小でき、ごみ処理コストの大幅な削減にもつながっています。

現在稼働している東北部、北部、南部の3つのCCのうち、最も古い東北部CCが令和18年度末頃に耐用年限を迎えるため、その後継施設となる次期CC整備の検討を開始しますので、御報告いたします。

1 次期CCの必要性

CCはごみを適正処理し、市民の皆様の快適な生活環境を確保していくうえで、重要な施設であり、計画的に整備することが重要である。また、施設を安定的に稼働させるためには、毎年オーバーホール等の定期点検整備が必要であり、この期間は焼却炉を停止するため、他の工場で本市全域のごみを適正処理できるよう、計画的な施設の点検整備を実施している。

今後、東北部CCの後継施設がなければ、一つの工場の点検整備中に稼働できるCCは他の一工場となり、さらに施設の故障や災害等が発生した場合にはリスク分散ができず、本市全域のごみ処理が滞る。そのため、東北部CCの稼働停止に合わせて後継施設となる次期CCの整備が必要となる。

2 次期CCの建設候補地

広い敷地面積を要する次期CC建設のための新たな用地取得を行うとなると多額の費用等が必要であるが、既存資産の有効活用を図ることで、将来的な財政負担を軽減することができる。そこで、既に「ごみ処理場」の都市計画決定を受けている本市所有地*のうち次期CCの建設が可能な場所として、以前に西部CCが稼働していた敷地を候補地とする。

※ 別紙「都市計画「ごみ処理場」の一覧（ごみ焼却施設等の配置）」参照

<参考> 旧西部CC敷地の概要

所在地：京都市西京区大枝沓掛町26

敷地面積：約87,000m²（山林部分等も含む。）

履歴：昭和46年度 旧西部CC竣工

平成16年度末 同CC廃止

平成19年度 プラスチック製容器包装圧縮梱包施設竣工（建屋流用）

令和4年度末 同施設廃止（以降、プラスチック類の中継地として運用）

3 次期CCの整備方針

(1) 施設規模や処理方式等

今年度から行う「京(みやこ)・資源めぐるプラン」の中間見直しと合わせて、京都市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、中間見直しにより強化される資源循環施策や様々な技術的課題に係る議論等も踏まえて、次期CCの施設規模、ごみの処理方式や排ガス処理方式等について、今後検討していく。

＜参考＞主な技術的課題

- ・ 2050年CO₂排出量正味ゼロへの貢献
- ・ 最終処分量の削減（東部山間埋立処分地の延命）
- ・ ライフサイクルコストの低減
- ・ 災害時も継続して稼働できる施設及び設備の強靱化 など

(2) 持込ごみの受入れ等その他の機能

現状では、南部CC及び東北部CCの2か所で持込ごみを受け入れているが、東北部CC稼働終了に伴い、次期CCにおける持込ごみの受入れのあり方等、その他の機能について検討を行う。

(3) ごみ処理の広域化

ごみ処理の広域化による焼却施設の集約化は、スケールメリットにより、トータルコストの削減や、発電効率の上昇に伴うCO₂削減に加え、災害時の処理余力確保にも貢献する。

今年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」においては、「戦略的な社会資本整備」の中で「広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施」による効率化が示され、環境省においても、ごみの持続可能な適正処理の確保に向けて、ごみ処理の広域化・集約化に向けた取組を強力的に推進している。

そのため、本市においても次期CCの整備検討を行うに当たり、ごみ処理の広域化についても検討を行う。

4 今後の予定

次期CCについては、環境影響評価に約4年、建設工事に約6年と、検討から稼働開始まで10年以上の年月が必要となることから、今年度から予定している「京・資源めぐるプラン」の中間見直しとともに、審議会に諮問し、検討を開始する。

次期CCについては、検討から稼働、稼働停止まで概ね半世紀にわたって地元の皆様と関係が続いていくものであり、建設候補地の周辺住民の皆様と信頼関係を築いていくべく、適時丁寧な説明を行い、御理解いただけるよう対応していく。

令和7年度末 「京・資源めぐるプラン」改定
 令和8年 春頃 次期CC整備方針策定
 令和8年 夏以降 次期CCにかかる環境影響評価の開始
 令和19年度頃 次期CC稼働予定

R8	R9	R10	R11	R12	R13	～	R19頃
● 整備方針策定				入札事務	● 工事契約		
	環境影響評価					建設工事	● 稼働

<別紙：都市計画「ごみ処理場」の一覧（ごみ焼却施設等の配置）>

